

岩手県告示第663号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和7年岩手県告示第469号）で公示した公共測量を終了した旨遠野市長から次のとおり通知があった。

令和7年11月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 遠野市
- 2 実施した期間 令和7年5月22日から同年10月7日まで
- 3 実施した公共測量の種類 数値撮影（デジタル）